

慶長奥州地震と相馬中村藩領の復興

岡 田 清 一

要旨：平成23年3月の東北地方太平洋沖地震と巨大津波による被災は、マスコミによって「千年に一度の大津波」と冠された。しかし、400年前の慶長16年（1611）の「慶長奥州地震」もまた少なくとも北海道松前藩領から奥州南部の相馬中村藩領にかけて広域に多大な被害をもたらしたことは事実であり、平藩領から遠く銚子口にも津波が襲った可能性が指摘できるから、まさに東日本大震災に匹敵する。しかし、資料的稀少性もあって、その実態解明はようやく緒に就いたに過ぎない。この「慶長奥州地震」に遭遇した相馬中村藩は、本拠をそれまでの小高城から中村城に移転することによって藩主権力を強化するとともに城下集落を構築し、また海岸部に松林を造成、内陸部では「堤」＝溜池を設置することによって、被災地の復興に努めた。その実態については不明な点が少なくないが、元和2年（1616）にそれまでの24%にまで落ち込んだ石高は、約30年後の寛永16年（1639）には逆に1.5倍までに増えており、確実に復興の営みが確認されるのである。

キーワード：東日本大震災、慶長奥州地震、相馬中村藩

1. 震災への歴史的アプローチ—東日本大震災のその後—

平成23年（2011）3月11日14時46分、宮城県牡鹿半島の東南東130km（北緯38.06度、東経142.51度）、深さ約24kmを震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生、巨大津波が東北地方および関東地方の一部を襲い、多くの人命を奪った。しかもこの巨大津波は、福島県双葉郡大熊町および楢葉町に立地する東京電力福島第一原子力発電所および同第二原子力発電所を直撃し、とくに第一原子力発電所の炉心溶融（いわゆるメルトダウン）と建屋爆発によって近隣住民のほとんど全員を避難させるという未曾有の大惨事をもたらした。

この巨大地震・津波は、当初、「貞観（9世紀中葉）以来」とか「千年に一度の大津波」と冠して、マスコミで喧伝された。しかし、慶長16年10月28日（グレゴリオ暦1611年12月2日、以下、（ ）内はグレゴリオ暦の日付）に発生した、いわゆる「慶長奥州地震」¹⁾が明らかになるにつれて、恐らく岩手県三陸沖を震源とする推定マグニチュード $8.5+\alpha^2$ という、今回の巨大地震に匹敵するものであったことが確認されつつある³⁾。

東北地方太平洋沖地震とそれともなう東日本大震災の後、実に多くの地震に対する歴史的な成果が公刊され、地震・津波によって失われようとする被災文化財の保全・保護も行われている⁴⁾。

しかしながら、これまで地震・津波に関する研究が十分に深化してきたとは言いがたい。その背景に資料の希薄性があることはいうまでもないが、これまで公刊されてきた資料も少なくないし、平成7年（1995）には飯沼勇義氏が『仙台平野の歴史津波』（宝文堂出版）を刊行している。し

かし、飯沼氏の指摘・警鐘が各界に受け入れられることは、結果としてなかった。誤解を怖れずに記すならば、歴史学を研究する側を含めて自治体・住民の関心の薄さ、意識の薄さが指摘されてもやむをえない。

東日本大震災後、過去の歴史事実から地震や天災とその被害の実態を叙述しようとする著作が増えたとはいえ、資料の稀少性はその進展・深化を阻んできた。それを克服する手段として、過去の伝承の利用も行われている⁵⁾。しかし、伝承はその成り立ちから実証することが難しいものの無視することはできず、利用する際には十分な検討が必要であることはいうまでもない⁶⁾。

一方、これと前後して、岩本由輝氏は慶長奥州地震による津波被害の実態が資料の稀少性等を理由に矮小化されていく実態を詳述しているが⁷⁾、歴史における資料とは何かをあらためて考えざるをえない。

同時に、この「慶長奥州地震」の被災地域の復旧・復興にも注目が集まり、人びとの地道な、そして息長い復興への具体的足跡も研究が進められている⁸⁾。さらに、この地震の2年後、伊達政宗によってヨーロッパに派遣された支倉常長らの「慶長遣欧使節」を復興と関連づけた指摘も現れているが⁹⁾、直接的な資料の欠如がその解明を困難にしている。

本稿で考察対象とする相馬中村藩は、現在の福島県相馬市の中村城を本拠として、南相馬市や相馬郡飯館村（新地町は仙台藩領）、双葉郡浪江町・双葉町・大熊町等を支配した6万石の外様大名（後に譜代並となる）である。したがって、まさに第一原子力発電所からの放射能飛散による被災地域と重複している。

同藩は、おそらく江戸時代後半になって、天正9年（1581）から明治29年（1896）に至る175冊の藩史を編纂した。それらは、藩主の名から「利胤朝臣御年譜」とか「萬榮日録（尊胤朝臣御年譜）」等と記され、現在も相馬家が所蔵している。これを、地元の佐藤高俊氏（故人／二宮尊徳の女婿富田高慶の子孫）が筆耕され、東北民俗学の泰斗岩崎敏夫氏（故人）が整理し、『相馬藩世紀』筆耕本144冊として相馬市図書館に架蔵されている。

先年、岩崎氏の依頼により、筆者はこれを原本校合するとともに校注を施して刊行した。いわゆる『相馬藩世紀』第一・第二（続群書類従完成会）である。その際、慶長16年（1611）10月28日条に「海辺、生波二而相馬領ノ者七百人溺死」とあったが、当時の筆者にその文言の重要性に気づく技量はなかった。それに気づいたとしても、いわゆる東日本大震災にどのように対処できたかはわからないが、歴史研究に携わる者としては忸怩たる思いが今も残る。

本稿は、慶長奥州大地震の実態を整理するとともに、その後の復興の実態を相馬中村藩領を対象として考察するものである。しかし、相馬中村藩領でも資料の稀少性という問題がある。推論する部分も少なくなく、叙上の困難さを解決しきれていない。

ところで、地震の直後であるにもかかわらず、相馬中村藩は本拠を小高城（南相馬市小高区）から中村城（相馬市）に移転している点を重視し、移転の背景も併せて考えたい。ただし、この点については、政治・経済史的視点からすでに別稿で指摘しており¹⁰⁾、本稿はそれを補完するも

のでもある。なお、本稿は去る平成24年(2012)8月19日、相馬市コミュニティセンターで開催された國學院大學院友会福島県浜通支部主催「海道の歴史と文化に学ぶⅢ」で講演した「相馬義胤と利胤—中村開府と慶長大津波—」の草稿を加筆・補訂したものである。

2. 慶長奥州地震と津波

では、この地震はどの程度の規模で、どのような災害を地域社会にもたらしたのであろうか。慶長16年8月21日(1611年9月27日)、会津地方で推定マグニチュード \approx 6.9の地震が発生、若松城の石垣が崩落するばかりか、近隣地域に大きな被害をもたらしたことは、『慶長日件録』同年11月2日条に、「新庄宮内法印相談云、八月九日、会津郡大地震、城・町屋等悉顛倒、柳津虚蔵堂破滅云々、堂後山崩、堂倒落溪川、本尊等悉不見云々」とあり、同時代史料から確認される。さらに、『台徳院殿御実紀』(『徳川実紀』)同年8月25日条にも

この日、会津より注進ありしは、この十三日かの地、大地震あり。蒲生飛騨守秀行が城郭を始め、その辺の山崩れ、四万石の地陥り、湖水湧出。男女死亡二千七百余人に至りしとぞ(駿府政事録、当代記)。

とあるが、『駿府政事録』や『当代記』に「男女死亡二千七百余人」の記述はなく、根拠を確認できない。なお、『慶長日件録』は8月21日の地震を8月9日と、さらに『台徳院殿御実紀』は8月13日と発生日を誤って記述しているが、前者についてはこれを伝えた新庄宮内法印(直頼)が誤ったのか明らかでなく、後者の典拠ともなった『当代記』は21日条に記載しているから、編纂過程で生じた誤りとも考えられる。

いずれにしても、会津を震源とする地震が発生したことは事実であり、さらにこの地震を前兆とするかのように、昭和8年の三陸地震津波とほぼ同じ海底を波源とする大地震が発生し¹⁾、東北地方太平洋岸から北海道にかけて津波被害をもたらしたのは、慶長16年10月28日(1611年12月2日)のことであった。すなわち、相馬中村藩領域については「利胤朝臣御年譜」10月28日条に「十月廿八日、海辺、生波ニ而相馬領ノ者七百人溺死」とあり、700人の犠牲者数を載せていることは既述した。

また、仙台藩領については、『貞山公治家記録』(『伊達治家記録』)同年10月28日条に「十月己亥小廿八日甲午、巳刻過キ、御領内大地震、津波入ル、御領内ニ於テ千七百八十三人溺死シ、牛馬八十五匹溺死ス」とその被害状況を記しているが、『駿府記』には、

十一月晦日、松平陸奥守政宗、献初鱈、就之、政宗領所海涯人屋、波濤大漲来、悉流出、溺死者五千人、世曰津波云々、本多上野介言上之、

とあって、被害状況に大きな差違がある。なお、この記述が「波濤大漲来」を「津波」と称した最初でもあったという。

ところで、この「溺死者五千人」の根拠は不明だが、『譜牒余録』巻第十五「高祖父輝宗曾祖

父政宗祖父忠宗記録抜書之五』（『内閣文庫影印叢刊 譜牒餘録上』）に「一、同年十月廿八日、巳刻過、政宗領内大地震、津波入千七百八拾三人相果申候」とあることが参考となる。周知の如く、『譜牒餘録』は、天和3年（1683）、江戸幕府が『武徳大成記』編纂のために大名・旗本のみならず浪人・御用達ら諸家に命じ、翌貞享元年（1684）に提出させた系譜、いわゆる「貞享書上」とその後も諸家から提出された書付を転写したものである。「貞享書上」が散逸した今、17世紀中葉までの状態・認識が確認される貴重な資料である。したがって、仙台藩では慶長16年の被害を少なくとも「千七百八拾三人」と認識していたことがわかる。

もっとも、津波の被害は中村藩領や仙台藩領には止まらなかった。すなわち、『駿府記』同日条には「此日、南部・津軽海辺人屋溺失、而人馬三千余死云々」ともあり、さらに『松前家譜』¹²⁾にも、「慶長十六年十月、東部海嘯、民夷多ク死ス」とあるから、北海道あるいは松前藩領の東部域で、和人ばかりか「夷」すなわちアイヌの人びとも多く被災したようである。

この地震が江戸でも体感されたことは、『言緒卿記』に「二十八日（中略）一、辰刻大地震」、二十九日（中略）一、至夜地動」とあり、さらに『慶長日件録』にも「廿八日、（中略）午刻、地震」、廿九日、（中略）丑刻、地動」ともあって判る¹³⁾。

当時、山科言緒は父言経とともに天皇や上皇の装束調進を家業としていたが、慶長16年2月、言経が歿すると、その職務を高倉永慶と争い、その非を徳川家康・秀忠に訴えるため、9月24日、舟橋秀賢（『慶長日件録』の記主）・冷泉為頼らとともに京を発足して駿府に向かったのである。その後、駿府で家康に対面して事の由を報告、ほぼ満足のいく返答を得たのち、江戸に向かったのである¹⁴⁾。10月18日、秀忠と対面、その直後に遭遇したのが、28日と恐らく余震と思われる29日の地震であった。

この地震とそれにともなって発生した津波は、中村藩領や仙台藩領ばかりか、遠く北海道松前藩領にも大きな被害をもたらしたが、蛭名裕一氏は、その中間地帯にあたる宮古地域でも、津波は閉伊川を遡上し、その「なみ先」は内陸部の小山田や千徳（宮古市小山田・千徳町）まで到達し、あるいは山田村の海蔵寺（岩手県下閉伊郡山田町船越）の伽藍が流失したことなど幾つかの事例を報告し、平成23年の東北地方太平洋沖地震に伴う大津波に匹敵あるいは上まわるものであったことを指摘している¹⁵⁾。また、千葉県銚子市でも津波が観測されたというから¹⁶⁾、蛭名氏の指摘に沿うものであろう。

ところで、福島県いわき市の海岸には、「道山林」と呼称される松並が残る。「道山」は、元和8年（1622）、上総国佐貫から磐城平藩主として入部した内藤政長の法名「道山悟真院」に由来するという。政長は、寛永11年（1634）10月に歿したが、その子忠興は、慶安2年（1649）3月、「一、海道左右ニ松植えさせ申儀、村組、組切ニ申付、其松枯候時ハ其請取の組をして植直させ可申候、若誰によらず引抜捨枝をおろし申者有之バ、とらへ為過怠廿日籠舎、可申付候、其上被松植直させ可申候」と取り決め、松の保護を図ったのである¹⁷⁾。

この松の植林がいつから始まったのか、あるいはその背景など明らかにできない。しかし、忠

興が街道に植えられた松並を保護しようとしたこと、あるいは少なくとも父政長が磐城平主として行っていたことは間違いない。それが、政長以前、慶長7年に入部した鳥居忠政の時代にまで遡るか明らかにできないが、後述するように、仙台藩や中村藩でも盛んに植林事業が展開されていたことを考えると、慶長16年の地震と津波後の復興に関連するものであった可能性も捨てきれず、今は後考を俟ちたい。

これらの事例は、地震・津波に関する資料が少ない、あるいは未刊行という現状を示しているが、そうしたなかで、岩本由輝氏は津波に関する伝承を読み解き、その実態を明らかにしようとしている¹⁸⁾。例えば、『相馬伝説集』¹⁹⁾にまとめられた「諏訪の銀杏と杉」には、

相馬郡大野村黒木街道から少し西に入ったところに諏訪神社があります。(中略)同じ境内に杉の大木がありますが、これは大昔大津浪のあった時、そのいただきに舟をつないだという事で大層有名であります。

とある。同書は、岩崎敏夫氏が生徒を指導して収集・編集したものであり、当時、こうした伝承が伝えられていたことを示している。しかし、たとえば中村藩領の地誌『奥相志』に類似の記述は確認されず、こうした伝承がいつ頃まで遡るのか文献的に確認できない。岩本氏が、相馬市周辺の口碑・伝承や後述する仙台藩領の千貫森に関する記述を例示するばかりか、文献史料を微細に検討するなかで口碑・伝説の重要性を指摘する点に異論はないが、なお、検討の余地がある。

既述のように伝承ばかりか、文献史料でも被災内容が伝聞に基づく場合が多く、そのためか大きな差違が生じている。伝承を鵜呑みにすることには慎重であらねばならず、そうした伝承の成立する過程を文献史料で再確認する必要がある。

ところで、平成25年に発掘・調査された岩沼市下之郷の高大瀬遺跡から、3層の津波堆積層が確認された。最下部の堆積層と中位の堆積層のあいだからは延喜15年(915)に発生した十和田火山の噴火による火山灰層が確認されたため、最下部の堆積層が貞観11年(869)のいわゆる貞観地震によって発生した津波堆積層と考えられ、もっとも上位の津波堆積層が平成23年時のものであることから、中位の堆積層は慶長16年時の津波によるものとの指摘がある²⁰⁾。これに対する疑問もあり、また、松前藩領にも被害が大きかったことを考えると、北海道方面でも同じような痕跡が想定されるが、現時点で慶長16年の津波堆積層を推測させる考古学的な成果は確認できていない²¹⁾。

3. 中村および中村城の被災状況

1) ビスカイノの見た中村城・小高城

慶長奥州地震によって被災した各地の状況が理解できる資料として、近年、注目を集めているのが、『ビスカイノ金銀島探検報告書』である²²⁾。すなわち、1611年にヌエバ・エスパーニャ(現メキシコ)の副王ルイス・デ・ベラスコが日本に派遣したセバスチャン・ビスカイノが帰国後に

まとめた報告書である。副王から日本沿岸の測量図作成と金銀島探検を命じられたビスカイノは、慶長16年4月29日(6月10日)、江戸内海の浦賀に到着すると、5月12日(6月22日)には将軍徳川秀忠に、さらに同月24日(7月4日)には駿府城にて家康にそれぞれ謁見すると、日本の東海岸の測量等を認める朱印状の交付を求めた。9月17日(10月22日)、朱印状が下されると、同日には江戸を出立、白河・会津若松・米沢を経て、10月6日(11月10日)には仙台に到着して政宗を訪れている。そこでビスカイノは、政宗から航海に必要な物資と奉行2人と護衛の武士をつけてもらうと、10月12日(11月16日)に塩竈を出港、測量しつつ沿岸を北上したのである²³⁾。ところが、気仙郡越喜来村(現岩手県大船渡市三陸町越喜来)の沖合を航行している10月28日(12月2日)に被災したビスカイノは、越喜来村に上陸、翌日には「根白 Cenba-zu」(現大船渡市三陸町)まで北上して反転、「今泉」(陸前高田市気仙町)から陸路を経て11月5日(12月8日)には仙台に到着した。政宗は留守であったが、伊達家中と「造船およびスペインとの通交、宣教師派遣の件」について協議し終わると、11月13日(12月17日)、江戸に向かった。ビスカイノは、浜通りを南下したらしく、11月15日(12月18日)には「中村 Camura の市に於て夜を過し」たのである。その中村におけるできごとを、

其領主は大膳殿 Daygendono ○相馬大膳大夫利胤なり。到着前、皇太子の書翰を届け、同市に入るの許可を求めしが、喜んで之を与へ、旅館・食物、其他、必要なる物を給したり。

と記し、さらに翌日のことを、

月曜日○十九日、司令官は羅紗及び布類の進物を携へて彼を訪問せり。之を携へざれば面会することを得ざるが故にして、又海岸に近き領主なるが故に、彼と相識りて交誼を結び、船の沿岸に避難したる場合に備へ、又我等との交易および基督教に心を傾くるに至らしめんが為、之をなしたり。

彼は、其城内に於て快く司令官を迎へ、城は破損し、再築中なるを以て城内に迎へざるを謝し、同市も海水の漲溢に依り、海岸の村落に及ぼしたる被害の影響を受けたりと言ひ、其通行の際竝にイスパニヤの船又は国民同所に来る時は、全領内に於て喜んで十分なる給与をなすべしと述べたり。而して翌月曜日○同日の誤なり。我等が行きて海岸及び余り用をなさざる二つの入江○新沼浦及び松川浦ならん。を測量する為め、同市に滞在せし時に其約を果したり。

と記している。中村に一時泊したビスカイノに対し、「領主」は「馬匹一切を給」し、さらに「途中の入費」として「ゼニス *genis*」= 銭一荷を贈るとともに、「奉行三人及び兵士を同行」させた。その夜、「殿の領する他の市」= 小高に着いたが、そこもまた「大なる城を有する甚だ好き市」であった。翌日、かれらは熊川(双葉郡大熊町)に一泊、さらに富岡を経て、「城を有する甚だ大なる」「平 *Taira* の市」に到着している。

中村では、本拠移転に関連して普請が進められていたが、「(中村)城は破損し」、「同市も海水の漲溢に」よって、海岸部が大きな被害を被ったことを記している。小高については、被災の状況を記載しておらず、その被災状況は確認できない。

2) 小高城から中村城へ

相馬中村藩の本拠は、現在の相馬市中村であるが、藩主家が鎌倉時代に下総国相馬郡（千葉県柏市・我孫子市）から移住した時、その本拠は行方郡小高村（現南相馬市小高区小高）であった。その後、慶長元年（1596）、南相馬市小高区村上への本拠移転を計画し、さらに翌2年には南相馬市原町区牛越に本拠を移し、その後、慶長7年には一旦小高に戻ったものの、慶長16年12月、現在地の中村に移って幕末を迎えることになる。この本拠移転については、従来から伊達氏・仙台藩との敵対関係のなかで理解されることが多かった²⁴⁾。

しかし、6万石の相馬氏が、後に62万石の大名となる伊達氏に対抗するため、軍事的要請のみで伊達領の直近（その北、僅か5^{キロメートル}の新地町は伊達領）に本拠を移すとは考えられない。さらに、相馬氏の本拠地移転の構想は慶長元年に始まっており、政宗の仙台城移転である慶長6年に先行するから、中村移転の背景は相馬氏自身の理由から行われたと理解すべきであろう。では、その移転にはどのような背景があったのだろうか。

これ以前、文禄元年（1592）の豊臣秀吉による朝鮮出兵にともない、相馬義胤は肥前名護屋城に向かう途中の広島城や名島城の立地条件ばかりか、名護屋城下の繁栄を見聞した体験が、かれに海上交通を含む経済・流通網の重要性を気づかせたのである。その後、江戸幕府が銚子口（千葉県銚子市）の「海上普請」（航路・港湾施設の整備）を進めるなかで、陸上交通・海上交通の要衝の地である中村への本拠移転を実行したのである。しかも、慶長2年から同8年にかけて、改易・本領移転という手段で、泉・岡田・泉田ら重臣が、中世以来支配し続けてきた本領から新しい所領に移転を余儀なくされており、かれらの在地性と自立性を弱めて城下集住を進めたのであり、藩主家の権力強化を図り、戦国領主から近世大名への転換が進められたことも併せて指摘した²⁵⁾。

ところで、この中村城への本拠移転は、慶長16（1611）年7月、木幡長清を築城奉行として中村城の「修城監検」を命じ、11月には「隍塹垣壁大廈高樓尽く成る」という状態となったため、12月2日に小高より移徙している。わずか5か月の「修城」であったが、中城（いわゆる本丸）の坤隅に殿主（天守）、乾隅に櫓、さらに竈廩等を造立するとともに大書院を小高城より移築したこと、中村城北域の長徳寺を蒲庭に移し、中郷泉館の岡田宣胤をその跡地に配して岩崎壘としたこと、木幡長清を中郷より移して長友邸（後の南二の丸）に住ませたこと、「子城」にあった「諏訪神祠・円蔵祠」を円蔵郭に移したことなどが「利胤朝臣御年譜」や『奥相志』から判る。

この移転について、「利胤朝臣御年譜」慶長16年12月2日条には「小高城ヨリ中村江ハ、大将ノ御思慮ヲ以御移」と記載される。従来、「利胤朝臣御年譜」に記載されているため、漠然と義胤の子利胤によって中村移転が断行されたと考えられてきた。しかし、同年譜は利胤を「利胤君」と記述するのが常套であり、この条文のみ「大将」と記載するとは考えられない。

また、ビスカイノが中村を訪れた時、対応した「其領主」「彼」を、「其領主は大膳殿 Daygen-

dono」から利胤と理解することが多い。しかし、ビスカイノは江戸で政宗と対面し、報告書にも「Mucamume」と記載しているのに対し、利胤については「Daygendono」=大膳殿と記すのみで、かれを知らない。幕府から測量等の許可を得た段階で、あるいは「Daygendono」=大膳の名を知っていた可能性はあるが、利胤という実名を記すことはなかったし、その顔を知っていたわけではなかったろう。この点については、さらに後述することにした。

また、慶長5年のいわゆる関ヶ原の戦いに、家康方に味方しなかったとして、慶長7年5月、所領を没収された。いわゆる「三郡改易」であるが、これに対して蜜胤（後の利胤）は、江戸にて訴状を「御老中本多佐渡守（正信）」に提出、正信はこれを「両公」=家康・秀忠父子に言上したところ、「本領三郡如前」く領知が認められたのである。そこで、これをきっかけに義胤は隠居し、相馬家を相続した利胤が中村城移転を主導したと考えられてもいる。

しかし、この時、義胤が隠居、利胤が家督を相続したという確証はない。たとえば、「利胤朝臣御年譜」慶長17年（1612）条には、

一、四月、義胤君、小高城ヨリ標葉郡泉田江御隠居、

御隠居領三千石、御隠居ノ年月ハ不知、慶長七年ヨリ公儀御勤ハ大膳亮利胤君ナリ、

泉田村、高瀬村、棚鹽村、室原村、

とあって、年譜でさえ義胤の隠居すなわち利胤の相続時期を明示できないでいる。同時に、「慶長七年ヨリ公儀御勤ハ大膳亮利胤君ナリ」に拠れば、幕府への出仕は利胤が担当したというのであるが、その記述からは、却って国元の政事は義胤が担当したとも読み取れる。しかも、『台徳院殿御実紀』には、慶長13年5月以降、將軍徳川秀忠に拝謁した義胤・利胤が、それぞれ「帷子三づゝ」や「小袖二づゝ」を献上したことが散見し、慶長7年以降、利胤のみが幕府に出仕しているわけではない。

ところで、標葉郡泉田（福島県浪江町幾世橋）に「隠居」した義胤には、隠居領3,000石として泉田・高瀬・棚鹽・室原4か村（浪江町）が附属した。泉田は、標葉郡を支配した標葉氏の一族泉田顯清の本拠であったが、慶長7年に泉胤政が入ると、翌年には顯清の一族と思われる泉田胤隆が両竹館に移るなど、領内の移封が進められている。

しかも、「利胤朝臣御年譜」元和3年（1617）2月条には「利胤君中村江被移、義胤君泉田江御隠居ノ時、三郡ノ侍ヲ被分」とあり、さらに『奥相志』北幾世橋村の項にも、

蒼霄公長州義胤致仕の後、慶長十七壬子年四月小高城より泉田堡に移館す。泉田、高瀬、棚塩、室原四邑三千石を料す。諸邑の住士分れて泉田、中村両所に移り両君に仕ふ。

と、二分された家臣団が義胤・利胤に仕えたことを載せている。

また、北幾世橋村の富永町について「もと大町といふ。・・・蒼霄公在館以後、大町と唱ふ」とあり、殿町についても「蒼霄公在館の時、従士の居址か。古より殿町と唱ふと云ふ」とあるなど、泉田館に城下集落の存在が推測される。また、標葉山大広院は小高村にあった本山派に属する修験寺であるが、「蒼霄公泉田壘に移りし時、命に因り泉田邑の辻に徙」されたし、中村から

は龍蔵院も移されているから、城下集落の拡充などが考えられたのであろう。

なお、隠居領の一つ棚塩村と、その南に位置する請戸村の境界を東流する大川の河口に位置する「受戸湊」は、「棚塩界、川の落口なり。幅六十間、深さ四尺、時に浅深あり」とあるように、幅60間を有して巨船が数艘停泊した中村城近くの原釜港に匹敵する規模をもっていたのであり、相馬領内屈指の港でもあった²⁶⁾。もちろん、こうした情景が17世紀初頭にまで遡るか確証はないが、中村城と原釜港に匹敵する泉田堡と「受戸湊」が交通・流通の拠点でもあって、北の中村城＝利胤に対して、南の泉田堡＝義胤という二城体制を取ったことが推測できるのである。

それはまた政宗が、仙台城の嫡子忠宗に対して、慶長13年(1608)から寛永4年(1627)にかけて、仙台城の広瀬川対岸、花壇屋敷で家臣への知行割を行うなど「藩邸としての性格」を有するばかりか、翌年11月以降は新しく築いたいわゆる「若林城」を居所とした政宗は、仙台城とは別に城下町を形成したと類似している²⁷⁾。そのような体制は、江戸＝徳川秀忠と駿府の家康の事例が典型であるが、戦国期にも相模の北条氏康・氏政父子にみられる「小田原二御屋形」体制²⁸⁾に通ずると考えて良いだろう。それは、相馬盛胤・義胤父子が中村・小高両城をそれぞれ本拠として領国支配を維持したことに近似するばかりか、家督の相続が、ある時点で一挙になされるものでなかったことを意味する。

4. 中村城下の整備と藩領の復興

(1) 中村城下の整備

江戸時代初期の、藩政に関する資料はほとんどない。藩の年譜いわゆる『相馬藩世紀』があるものの、城下の整備や慶長奥州地震による被災後の復興について直接触れることはほとんどない。そうしたなかで、年代設定に困難が生ずるものの、藩によって編纂された地誌『奥相志』がある。同書は、安政4年(1857)、藩命を受けた齋藤完隆が編纂に従事し、明治4年(1871)に完成させたものであるが、後に岩崎敏夫氏によって読み下され、『相馬市史4』として昭和44年(1969)に刊行された。なお、以下、同書に基づく記述については、その都度の典拠を明示しない。

慶長16年8月の津波が、中村城をも被災させたことは、既述ビスカイノの報告書からも容易に知ることができる。それ以前、天正18年5月までは相馬隆胤(義胤の弟)が、隆胤の死後は慶長6年まで盛胤(義胤・隆胤の父)がそれぞれ在城していたが、慶長12年に盛胤が逝去すると、同16年まで「城番無之」という状態となった²⁹⁾。したがって、慶長12年までは中村城も機能していたから、一定規模の城下集落が存在したことは想像される。

岩本由輝氏は、『和名類聚抄』に載る宇多郡仲村郷の仲村は「仲ノ村」であって、北に位置する小泉村と南の成田村のあいだにあったが故に仲村あるいは仲ノ村であったと指摘する³⁰⁾。「中村」が誕生する時、すでに小泉・成田の両村があったか判断できないため、その当否はしばらく措くとしても、中村城下の「市塵」について「往古、中村に一街あり。これ、鹿島・黒木両駅間

の村駅なり」とあって「一街」の存在が記載される。

もっとも、城下の造営には、まず家臣の集住が進められた。すなわち、岡田又左衛門、木幡藤左衛門によって「衆士の第を分配」され、「門馬甚右衛門、新館彦左衛門、水谷式部、岡田左門等」ら重臣が「采邑より移りてこゝに居る」ようになった。しかし、一方では「二照公（利胤）、中村城に徙り、衆士各々移りて城下に居る。又蒼脊公（義胤）に属して泉田の壘下に移り、或は故の如く郊村に在る者多し」という状態でもあったから、容易に進まなかったのかも知れない。

また、「堀河巷陌 長さ百七十間、堀を巷陌中に通じ、三の石橋を架す。慶長年中、今の会所小街に至る五橋を架し五ッ橋小路と名づく」とか、「慶長以前、愛宕山下より天水の山下まで、外郭の壕は河脈なり、開府の時、河を南に決して、鷹巢、天水山の下、西山泉氏邸の辺に至る」などがあり、城郭を防衛する堀も整備されたようである。さらに、東三之丸は東側の南北の堀が南でほぼ直角に西に曲折しており、人工の手が加えられている。南二之丸についても「古昔中村氏なる者居りしこと」とあり、城郭の一部との認識が示されているが、その低地性からして後代の増設地域であり、慶長16年の「修城」によって造営された可能性もある。

なお、城下南端を東流する宇多川について、「往昔、愛宕山下より新馬場・西山今外郭の壕を過る。開府の時に当たり、これを南に決すと云う」とあり、その東南に位置する成田村に関連して「慶長中、中村開府の時に当り、街道を東に転ず。今、旧道を以て中路といふ」とあるように、宇多川や街道の付け替えが行われたことがわかる。

こうして都市の基本的な機能（インフラ）が整備されるなかで、「鷹局町 慶長以来の小街なり」というように、「慶長以来」と記される「小街」が、「中小街」、「御壇小街」、「西小街」などにもあり、さらに「宇多河町もと南町と云へり（中略）昔は橋東を熊野堂町と云へり。古中野熊野山下に市屋あり、慶長中、此地に移す。故に熊野堂町と名づく」とあることからすれば、おそらく近在のムラ集落を移転させるなどして、城下の整備が進められたことが想像できる。さらに、岩迫山阿弥陀院歎喜寺、久保山地蔵院安養寺、天満山阿弥陀院万徳寺を始めとする多くの社寺が中村に移転している。

城下町の再編・整備は、被災直後にもかかわらず断行されたと思われるが、誤解を怖れずに考えるならば、既述のように中村城の直線的な水堀が掘削される時、掘り出された土石が浸水地域の高上げ等に利用されたとの推測も可能である。すなわち、江戸城の事例から、北原糸子氏が「外堀普請が単に、堀筋を通す工事だけでなく、寺院の移転、町屋の開設、武家屋敷の開発を兼ねた計画性と組織性を帯びたもの」と指摘した点³¹⁾に興味を覚える。もとより、中村城および城下に関する本格的な発掘調査は皆無であるから、この類推は荒唐無稽との謗りを受けざるを得ないが、なお可能性を信じて将来の発掘調査を待ちたいと思う。

(2) 中村藩領の潮除堤・海岸林

被災したのは、中村城と城下だけではなかった。明確に、慶長16年の被災に対する復興策と

断言できないものの、たとえば、岩子村（現相馬市岩子）の「潮除堤」について「浦際に築く。南北の堤長七百間余、旧堤波に頹れ、享和の頃、新たにこれを築く」とある。すなわち、享和年間（1801～04）に築かれた堤は、それ以前の「旧堤」が頹れたことが原因であった。

また、下渋佐村（南相馬市鹿島区下渋佐）の「潮除堤」も「天保の初年（1830～）、南萱浜邑より北前屋内に至る百四十五間築く。嘉永三庚戌年（1850）萱浜界より湊前に至る百七十八間、再びこれを築き、並松を植う」とあり、いつから始まったものか明らかにできないが、連綿として築堤・補修が行われていたのである。このような「潮防堤」とも記述される「潮除堤」には海岸林として松が「連綿数町」にわたって植林され、「繁茂」して「景色勝麗」、「皆名木、絶勝の地」と称されるようになる。このような「潮防堤」や「松林」は、海岸部の長老内村や柏崎村・磯部邑（相馬市）に確認されている。

「旧堤」の築造年代、「並松を植う」時期など判らないものの、海岸林の植林事業は列島各地で江戸時代を通して行われていた³²⁾。近年、仙台藩領の黒松海岸林の造成について、各地の事例を文献・絵図・伝承を含めて追究する菊池慶子氏は、遅くとも17世紀末と指摘する。いずれも慶長の地震・津波との直接的関係を示すものではないが、地震後に荒地となったであろう宮城郡中野・蒲生・岡田等の村高の変遷を「正保郷帳」や安永3年の「風土記御用書出」、「天保郷帳」から比較して、開発の特徴・進展を抽出している³³⁾。

もちろん、地域の開発は海岸林の造成だけでなく、営農を促進する直接的な対応も求められよう。『奥相志』には、「堤」「池塘」「陂」＝溜池の記述がきわめて多い。その全てが、造成時期が判らず、慶長期まで遡ると断言できるものではないが、「堤」が開発に寄与したことは間違いない。

5. 復興に向けて

後の相馬中村藩領域が確定したのは、天正18年（1590）10月の検地に基づく豊臣秀吉の「本知行分四万八千七百石」の安堵まで遡る。その後、文禄2年（1593）にも「御領分三郡惣検地」が行われ「高六万四百貳拾八石余」が確定した³⁴⁾。慶長時と比較すると約24%増加しているが、領域に変化は確認されないから、いわゆる太閤検地による1段＝360歩から300歩への増積が原因との可能性を指摘するに留めたい。

慶長16年当時、中村藩は藩領である宇多・行方・標葉3郡を、宇多（相馬市）・北（南相馬市鹿島区）・中（南相馬市原町区）・小高（南相馬市小高区）・標葉（浪江町）5か郷に分けていた。その後、元禄10年（1697）の三郡検地（『奥相志』）によって標葉郷を南北2か郷に分けるとともに、山中郷（相馬郡飯舘村）を新たに設けて3郡7か郷体制を確立させた。もっとも、『奥相志』の南標葉・山中両郷分は完成しなかった³⁵⁾。

『奥相志』は、各郷に関する記述の冒頭に、たとえば宇多郷について「当領三十六邑、文禄二癸巳年、諸士食田秩千二百二貫百七十五文・・・清丈冊に各姓名あり」とか、「元和三丁巳年の

禄秩簿に曰く、宇多の郷士四十八家、寺三個、采地凡そ八百三十六石五斗五升、「寛永十六己卯年の三郡丈勘、宇多三十六邑、秩二万二千三百八十六石五斗六合」と石高の推移を載せている。その根拠として、文禄2年(1593)の「清丈冊」や元和2年(1616)の「名簿」、寛永16年(1639)の「田圃丈勘」が用いられたものと思われるが、現在、それらの原本は確認されていない。

そこで、中村藩領の復興・開発を考える手段として、『奥相志』に記載される各郷の石高をまとめたものが表1である。なお、文禄2年は貫高で記載されているため、1貫文を10石に換算したが、北標葉郷の元和2年時の石高は、虫損等によってか解読不能であったようである。そのため、合計額は北標葉郷を除いて計算した。また、文禄2年を基準に元和2年および寛永6年の石高の増減比を、さらに寛永16年については、元和2年比を右欄に、文禄2年比を左欄にそれぞれ%で記述した。その結果、各郷の被災状況、その後の開発の状況が垣間見える。

すなわち、北標葉郷を除いた文禄2年(1593)の4万7,284石余に対して、元和2年(1616)の石高はわずかに1万1,363石余で24.03%にすぎない。この大幅な減少の原因は、慶長16年の地震と津波による被災としか考えられない。しかし、28年後の寛永16年(1639)には7万1,242石余と626.96%、すなわち元和2年の6倍、文禄2年の1.5倍の石高に拡大している。さらに、北標葉郷・南標葉郷の状況が確認できないものの、南標葉郷を除いた海岸部では、文禄2年と比較して寛永16年は162.11%、すなわち1.6倍の石高に増しているのである。

しかし、詳細に見ていくと、各郷の相違点が見えてくる。たとえば、文禄2年と元和2年を比較すると、宇多郷はわずかに6.95%に減少しており、4か郷平均の24.03%の3分の1にすぎず、この地区の被災がとくに甚だしかったことを推測させる。しかも、中村城下の所在地であることを考えると、早急な復興が求められたに違いないが、寛永16年には文禄2年時のレベル以上に回復したことは、177.91、すなわち約1.8倍、文禄2年と比較すれば255.81、すなわち2.6倍にまで石高を復興させたのである。

宇多郷に次いで被害の大きかったのは、中郷であろう。文禄2年時の17.69%まで落ち込んだものの、寛永16年には131.44%、すなわち文禄2年の1.3倍まで回復したが、それは元和2年時の7倍を占める石高をもたらしたのである。

北郷は、比較的被災が少なかったようである。そのためもあってか、復興は早く、寛永16年には4倍の石高を得ているが、それは元和2年の6倍弱に達するものであった。それに対して、小高郷の復興は遅れ、寛永16年段階で元和2年時の2.6倍の石高を復興させていたが、それでも80%を占めるにすぎず、本拠を中村に移した後は、地政学的にもその地位を低下させていたと考えられよう。なお、いわゆる寛永の飢饉が発生しているが、その時期は寛永17年から20年にかけてであるから、寛永16年の数値に影響を与えるものではない。

いずれにしても、慶長16年の地震・津波の被災からの復興は、藩主相馬家にとっても最優先課題であったに違いない。大きな被害を被ったにもかかわらず、その本拠を小高から宇多郷中村に移した時、家臣の在地性を弱め、藩主権力を強化しようとする政治的意図とともに、幕府が推

表 1. 中村藩領 5 か郷の石高 (単位: %)

郷名	文禄2年(1593)	元和2年(1616)		寛永16年(1639)		
宇多郷	1万2,021石余	836石余*	6.95	2万1,386石余	177.91	255.81
北郷	4,212石余	2,940石余	69.80	1万7,267石余	409.94	587.31
中郷	1万4,859石余	2,629石余	17.69	1万9,530石余	131.44	742.87
小高郷	1万6,192石余	4,958石余*	30.62	1万3,059石余	80.65	263.39
計	4万7,284石余	1万1,363石余	24.03	7万1,242石余	150.69	626.96
北標葉郡	1万238石余	不明	-	2万2,007石余	214.95	-
総計	5万7,522石余	-	-	9万3,249石余	162.11	-

出典:『奥相志』(『相馬市史4』) *は元和3年(1617)

し進める経済・流通機構の整備への対応があったことはいままでのない。

しかし、被災した中村の復興がなければ、政治的意図・経済的意図が達成されることはなかった。確たる資料がないなかでの推論になるが、城下町の整備と海岸部の築堤・海岸林の整備、あるいは「堤」=溜池の整備などが行われたことを推測することは可能であり、28年後の石高増がそれをものごとっているのではないだろうか。

註

- 1) 従来、慶長三陸地震とも称されていたが、その被災地域の広さが確認されるなかで、奥州全域が被災地となったことが確認され、また「三陸」という地域名自体が近代のものであることなどから、名称も変わりつつある。
- 2) 保立道久等監修『津波、噴火…日本列島 地震の2000年史』(朝日新聞出版・2013)。なお、『日本被害地震総覧599-2012』(東京大学出版会・2013)は「M_s 8.1」とする。
- 3) 国立歴史民俗博物館企画展示図録『歴史にみる震災』(2014)。
- 4) 蛭名裕一氏「東日本大震災と歴史資料保全活動-宮城資料ネットワークの一年半の活動から-」(文化財保存全国協議会『明日への文化財』68号・2013)、NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク『災害を超えて・宮城における歴史資料保全2003-2013』(2014)、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター『ふくしま再生と歴史・文化遺産』(山川出版社・2013)等。
- 5) 岩本由輝氏A「原発立地と津波に関する口碑伝説」(歴史書懇話会『歴史書通信』No.198・2011)、同B「400年目の烈震・大津波と東京電力福島第一原発の事故」(同編『歴史としての東日本大震災-口碑伝承をおろそかにするなかれ-』所収、刀水書房・2013)、蛭名裕一氏「『駿府記』『駿府政事録』に記される「千貫松」伝承」(註3前掲書所収)、同「慶長奥州地震津波の歴史学的分析」(『宮城考古学』第15号・2013)、同「慶長奥州地震津波について-400年前の大地震の実相」(東北大学災害科学国際研究所編『東日本大震災を分析する2震災と人間・まち・記録』所収、明石書店・2013)。
- 6) 菅野正道氏「慶長地震の評価をめぐる」(仙台市『市史せんだい』Vol.23・2013)。
- 7) 「『慶長津波』の矮小化がもたらしたもの」(『宮城歴史科学研究』第72・73合併号・2013)。
- 8) 蛭名裕一氏「慶長大津波と震災復興」(『季刊東北学』第29号・2011)。

- 9) 濱田直嗣『政宗の夢 常長の現－慶長使節四百年』(河北新報出版センター・2012)。
- 10) 「小高から中村へ－戦国武将相馬義胤の転換点－」(『東北学院大学経済学論集』第177号・2011)。
- 11) 註2前掲『日本被害地震総覧599-2012』。
- 12) 文部省震災豫防評議会編『増訂大日本地震史料』第一巻(復刻版・鳴鳳社・2012)。
- 13) 下川雅弘氏「鎌倉期から江戸初期における地震災害情報－畿内で書かれた日記に見る地震の記録－」(『歴史地震』第23号・2008)。
- 14) 「刊行物紹介／大日本古記録『言緒脚記』上」(『東京大学史料編纂所報』第30号・1995)および註13前掲書。
- 15) 「慶長奥州地震津波と復興－四〇〇年前にも大地震と大津波があった－」(蕃山房・2014)。
- 16) 註2前掲書『日本被害地震総覧599-2012』。
- 17) 本多徳次氏「規定書に見る海道筋並松保存の文献」(『四倉史学会会報』第7輯・1967), 同「浜街道の松並木」(『いわき地方史研究』第12号・1975), 折笠三郎氏「道山林」(いわき地域学会『潮流』第32報・2004)。
- 18) 岩本由輝氏註5前掲書B。
- 19) 福島県立相馬女子高等学校生徒会郷土研究クラブ『相馬傳説集』(1950)。
- 20) 註3前掲書。
- 21) 添田雄二氏「地中に残された先史時代以降の巨大津波痕跡」(『北海道・東北史研究』通巻第8号・2012)。
- 22) 村上直次郎譯註『ドン・ロドリゴ日本見聞録・ビスカイノ金銀島探検報告』(奥川書房・1941)。
- 23) 『仙台市史／特別編8／慶長遣欧使節』(仙台市・2010)および岩本註由輝5前掲書。
- 24) 『相馬市史1』(1983)および岩本由輝氏「近世中村城の造営と城下町中村の形成－奥州浜街道と宇多川の経路の推移－」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第67集・1996, 後に『歴史としての相馬』刀水書房・2000に収録)等。
- 25) 渡辺英夫氏『近世利根川水運史の研究』(吉川弘文館・2002), 同『東廻海運史の研究』(山川出版社・2002)および岡田清一註10前掲書。
- 26) 岡田清一「中世南奥の海運拠点と地域権力」(入間田宣夫編『東北中世史の研究・上巻』高志書院・2005)。
- 27) 『仙台市史・特別編7城館』(2006)および『仙台市史・通史編3近世1』(2001)。
- 28) 『小田原市史・通史編 原始古代中世』(1998)。
- 29) 「利胤朝臣御年譜」慶長16年12月2日条。
- 30) 岩本由輝氏註24前掲書。以下, 中村城下の形成については同書を参考にした。
- 31) 『江戸の城づくり』(ちくま学芸文庫・2012)。
- 32) 若江則忠編『日本の海岸林』(地球出版・1961)。
- 33) 菊池慶子氏「仙台藩領における黒松海岸林の成立」(『東北学院大学経済学論集』第177号・2011), 同「失われた黒松林の歴史復元－仙台藩宮城郡の御舟入土手黒松・須賀黒松－」(註5前掲岩本編書), 同『仙台藩の海岸林と村の暮らし－クロマツを植えて災害に備える－』(蕃山房・2016)。
- 34) 「奥州相馬領検地目録帳」・豊臣秀吉朱印宛行状・利胤朝臣御年譜文禄2年9月条(『原町市史4資料編II古代中世』614・615・622)。
- 35) 岩崎敏夫氏「奥相志解題」(『相馬市史4』相馬市・1969)。

付記

本稿執筆に際し, 丹野香須美氏(いわき市文化財保護審議会委員)および鍛代敏雄氏(東北福祉大学教育学部教授)に史料・参考文献のご教示を得た。記して謝意を表するものである。